

函館市地域包括支援センター ときとう

(地域包括支援センター運営業務)

令和4年度（2022年度）活動評価

令和5年度（2023年度）活動計画

中央部第2圏域



目次

1. 圏域の現状と課題	・・・	1
2. 重点活動	・・・	4
3. 令和4年度活動評価および令和5年度活動計画		
ア 地域包括支援センターの運営	・・・	6
(ア) 総合相談支援業務	・・・	6
(イ) 権利擁護業務	・・・	12
(ウ) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	・・・	16
(エ) 地域ケア会議推進事業	・・・	20
イ 生活支援体制整備事業	・・・	26
(ア) 第2層生活支援コーディネーター業務	・・・	26
ウ 認知症総合支援事業	・・・	30

圏域の現状と課題

1. 人口の推計と年齢構成

(人、%)

	H30.3	H31.3	R2.3	R3.3	R4.3	R4.9	割合	全市
年少人口	2,531	2,487	2,437	2,322	2,247	2,186	8.5	9.1
生産年齢人口	15,569	15,278	14,983	14,658	14,283	14,301	55.8	54.2
高齢人口	9,093	9,124	9,148	9,129	9,152	9,152	35.7	36.7
(再) 65～74歳	4,409	4,409	4,399	4,399	4,357	4,303	16.8	17.3
(再) 75歳以上	4,684	4,684	4,749	4,730	4,795	4,849	18.9	19.4

2. 世帯構成 (R4.9)

(世帯、%)

	世帯数	割合	全市
高齢者単身世帯	4,041	25.9	26.3
高齢者複数世帯	1,810	11.6	13.2
その他	9,738	62.5	60.6

3. 事業対象者・要支援認定者の状況

(人、%)

	R3.9	R4.9	全市
認定者数	745	768	7,481
認定率	8.1	8.4	8.3
給付実績	488	506	4,690
給付率	5.3	5.5	5.2

4. 介護保険サービス事業所数 (R4.9)

(件)

	事業所数
居宅介護支援等 (※1)	12
地域密着型サービス (※2)	16

※1 居宅介護支援・小規模多機能型居宅介護・看護小規模多機能型居宅介護事業所の件数

※2 地域密着型サービス事業所 (小規模多機能型居宅介護・看護小規模多機能型居宅介護を除く) の件数

5. 地域の特徴

- ・市内の中心部の圏域であり、商業施設や観光スポットおよび教育機関、銀行や保険会社等の金融機関が多く、年少人口をはじめとした若い世代が集まりやすい圏域である。
- ・特にクリニックが多く、電車やバスの路線等、交通機関が発達しているため、市内の様々な圏域から高齢者世代の方々が集まりやすい。
- ・飲食店の多い地域であったが、コロナ禍の影響により閉鎖した店舗も多く見受けられるようになった。
- ・マンションが多い地区および大型の道営住宅や市営住宅がある地区である。
- ・圏域内、15町・17町会。民生児童委員協議会は3方面 (第7方面、第10方面、第11方面)。

・医療機関 (総合病院)

函館中央病院
函館五稜郭病院

・教育機関

小学校	3校	大学	1校
中学校	1校	専門学校等	5校
高等学校	5校	保育園等	9園

・医療機関 (クリニック)

内科	18か所	心療内科	2か所	皮膚科	2か所
耳鼻咽喉科	1か所	小児科	2か所	泌尿器科	1か所
整形外科	2か所	産婦人科	2か所	脳神経外科	1か所
形成外科	1か所	肛門科	1か所	眼科	1か所

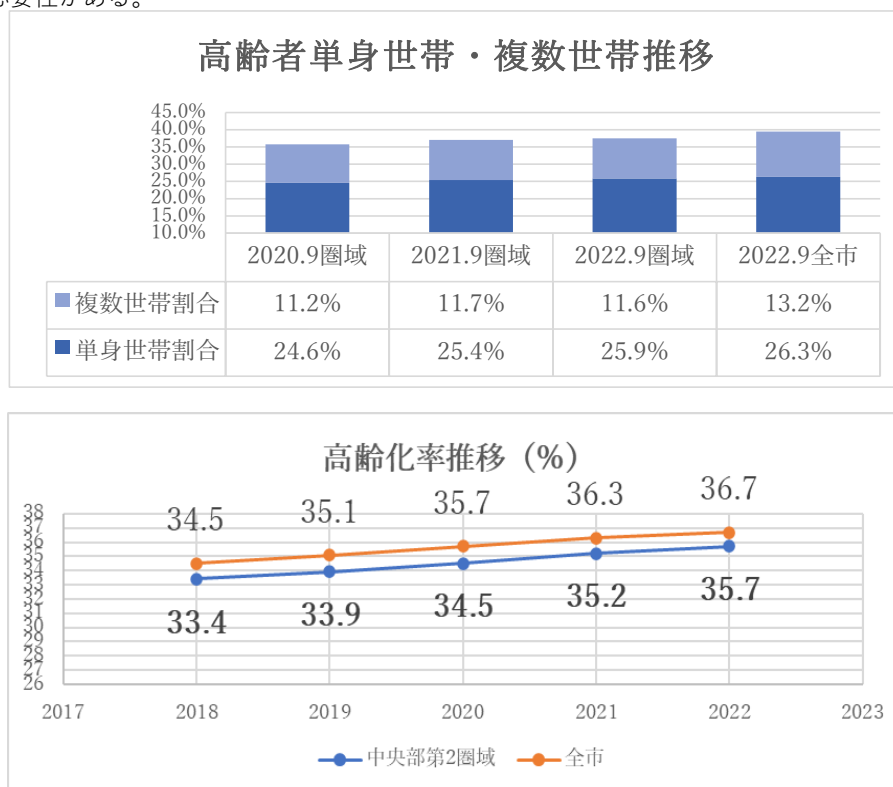
・金融機関

銀行等	10か所	青森銀行、北洋銀行、北海道銀行、北陸銀行、みちのく銀行※ 渡島信用金庫、道南うみ街信用金庫※、北海道労働金庫
郵便局	6か所	柏木町、白鳥町、時任町、人見町、本町、松陰町

※2店舗あり

○高齢者の孤立について

中央部第2圏域では、高齢化率が全市平均値よりも低い水準となっているが、近年、高齢者のみの世帯、高齢者単身世帯が増加している。そのため、独居生活で地域とのつながりが希薄化している高齢者について安否確認の相談が増加している。引き続き、独居高齢者や地域から孤立している高齢者世帯等の見守りや緊急時の迅速な対応について、支援方法等をはじめとした仕組みづくりを地域関係者と協働して行っていく必要がある。



6. 町会や地域の状況および活動状況

- ・町会役員や民生児童委員の担い手不足や関係者の高齢化により、開催準備等が困難となり既存の町会行事をやめてしまった町会もある。
- ・個人で展開している地域のインフォーマルな集まりの場所が、主催者の高齢化や後継者不在により閉鎖したり活動を休止しているところがある。
- ・コロナ禍で町会行事が中止や延期となる中、感染症対策を充実させサロンの開催を継続させている等、介護予防についての意識が高い活動団体もある。今後、コロナの状況にもよるが既存の介護予防活動を徐々に再開したいと考えている団体が増えている。
- ・コロナ禍ではあるが、感染予防対策等を工夫し、徐々に地域包括支援センター（以下、「センター」という。）との相互連携を再開してくれる教育機関が増えてきている。
- ・少子高齢化の状況により、各教育機関の学科によって生徒数の定員割れの状態となっており、益々、地域における若い世代の減少が浮き彫りの状態となってきている。
- ・地域で活動しているケアマネジャー（以下、「ケアマネ」という。）の多くは、地域関係者と連携したい考えを持っている。地域ケア会議等の開催を通じて、ケアマネによっては徐々に地域関係者との連携を強化してきたが、関係性を構築できず連携が進んでいないケアマネもいる。
- ・令和4年度よりスタートした自立相談支援機関の広報を通じて、センター職員が予測していたよりも若い世代で支援を必要としている相談者が多く、若い世代の経済困窮の悩みを抱える世帯も多い。

7. 日常生活圏域レベルの地域課題の整理に基づく地域課題

優先順位	地域の問題	問題が生じている要因	地域課題
1	地域の高齢者の心身機能が低下している。	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍による地域活動の停滞（町会活動・自主活動の休止）。 ・個人の外出自粛（コロナに過度の不安）。 ・介護予防の意識が低い。 ・認知症予防について正しく理解されていない。 ・家族や知人との交流が少なくなっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の高齢者が個々の状況に合わせた介護予防に取り組むことができる（サロン・出前講座・地域活動）。 ・地域の高齢者が認知症の正しい知識を身につけて認知症予防に取り組むことができる。
2	8050問題の世帯が多く、支援が必要。親世代に支援が必要だが、同居する子供が相談先や方法がわからず、介入が遅れている。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域で孤立している。 ・相談先を知らない。 ・相談のタイミングがわからない。 ・親の変化に気づかない。 ・子自身の支援が必要（精神疾患や障がい等）。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の幅広い世代の住民がセンターの役割を知ることができる。
3	独居高齢者が、今後の生活に不安を抱えている。	<ul style="list-style-type: none"> ・身寄りがいない、または家族と疎遠。 ・経済的に課題がある（お金がない）。 ・困り事を相談できる人がいない。 ・相談窓口を知らない。 ・物価の上昇。 ・社会情勢に過度に不安がある。 ・心身の状態に気づいてくれる人がいない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・独居高齢者が困った時にセンターに相談できる。 ・独居高齢者が、今後の生活の不安を軽減することができる（認知症・身元保証人・金銭面・その他）。
4	マンションに住む高齢者が福祉的な支援が必要になっても、まわりからの連絡がなくて早期の専門職介入が遅れている。	<ul style="list-style-type: none"> ・セキュリティやプライバシー重視のため。 ・地域住民との交流が少ない。 ・入居者同士の交流が少ない。 ・入居者や管理人がセンターの役割を知らない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・マンションの管理人や入居者がセンターの役割を知ることができる。

重点活動

番号	地域課題	各業務での取組
1	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の高齢者が個々の状況に合わせた介護予防に取り組むことができる（サロン・出前講座・地域活動）。 ・ 地域の高齢者が認知症の正しい知識を身につけて認知症予防に取り組むことができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ サロン等の住民主体の活動の推進や継続支援。 ・ 自宅で行える介護予防方法の情報発信。 ・ 介護予防講座の実施。 ・ 認知症サポーター養成講座の開催や認知症予防についての情報発信。
2	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の幅広い世代の住民がセンターの役割を知ることができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報紙等を用いた情報の発信。 ・ 障がい関係の相談機関との連携推進。 ・ 町会、在宅福祉委員、民生児童委員との情報交換。 ・ 多世代交流イベントを通じてのセンターの周知。
3	<ul style="list-style-type: none"> ・ 独居高齢者が困った時にセンターに相談できる。 ・ 独居高齢者が今後の生活の不安を軽減することができる（認知症・身元保証人・金銭面・その他）。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 町会、民生児童委員との連携推進。 ・ 見守り協定先との連携強化。 ・ スーパー、ドラッグストア、金融機関へのセンターの広報周知や地域の情報共有。 ・ 公的相談窓口、成年後見制度など社会資源の周知。 ・ 見守りネットワーク事業での実態把握。
4	<ul style="list-style-type: none"> ・ マンションの管理人や入居者がセンターの役割を知ることができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域ケア会議の活用。 ・ 広報紙の配布。 ・ 介護保険制度や認知症サポーター養成講座等の出前講座の開催。

令和4年度活動評価および令和5年度活動計画

ア 地域包括支援センターの運営

(ア) 総合相談支援業務

【根拠法令】介護保険法第115条の45第2項第1号

【目的】地域の高齢者等が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるよう、地域における関係者とのネットワークを構築するとともに、高齢者等の心身の状況や生活実態、必要な支援等を幅広く把握し、相談を受け、地域における適切な保健・医療・福祉サービス、関係機関または制度の利用につなげる等の支援を行う。

事業内容	令和4年度 活動評価					
	実績（実施回数、内容、実施方法等）		活動目標に対する評価			
総合相談	○利用者基本情報作成状況					
	(件、人、%)					
		R2年度	R3年度	R4.12	R4年度	
	目標数値	959	907	629	838	
	作成数	予防給付	181	209	112	149
		(再)新規	65	97	31	41
		見守り	67	73	61	81
		(再)新規	67	73	61	81
		その他	524	601	473	630
		(再)新規	397	462	316	421
	合計(A)	772	883	646	860	
	(再)新規	529	632	408	543	
	高齢者人口(B)	9,129	9,152	9,139	9,139	
	実態把握率 (A/B)	9	10	7	9	
	○総合相談対応件数					
(件)						
	R2年度	R3年度	R4.12	R4年度		
実件数	617	727	585	780		
延件数	1,603	1,689	1,474	1,965		
○相談形態内訳 (延)						
(件)						
	R2年度	R3年度	R4.12	R4年度		
電話相談	717	790	598	797		
来所相談	64	87	89	119		
訪問相談	811	758	692	923		
その他	11	54	95	127		
○対象者の年齢内訳 (実)						
(件)						
	R2年度	R3年度	R4.12	R4年度		
65歳以上	592	692	562	749		
65歳未満	17	35	23	30		
○相談者の続柄内訳 (延・重複あり)						
(件)						
	R2年度	R3年度	R4.12	R4年度		
本人	575	533	578	728		
家族親族	522	636	513	710		
民生児童委員	64	78	46	67		
町会・在宅福祉委員	22	24	11	17		
知人・近隣住民	26	23	27	36		
ケアマネ	232	258	185	258		
介護保険事業所職員	52	41	36	49		
医療機関職員	131	138	136	160		
行政機関職員	79	66	52	68		
警察・消防署職員	/	5	7	15		
民間企業	/	7	3	5		
その他	20	38	17	21		

【活動目標】
①地域の支援者からの相談件数を増やすことができる。

【評価】
相談者の続柄内訳では、本人からの相談が一番多く、令和3年度と比べ増加していた。また、近隣住民からの相談は増加していたものの、町会・在宅福祉委員、民生児童委員等の地域の支援者からの相談はやや減少していたため、目標は一部達成できた。
令和4年度では、マンション住民や一部の地区では広報紙の全戸配布を行ったため、本人や知人・近隣住民からの相談が増加したのではないかと考えられる。
町会・在宅福祉委員、民生児童委員に対し、出前講座の開催や民生児童委員協議会へ参加し、センターの広報活動や心配な高齢者について等情報共有を行うことができた。
次年度も住民や地域の支援者が困りごとについて気軽に相談できるよう関係強化をはかっていきたい。



令和5年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標
①住民（多世代）や地域の支援者が困った際に相談できる。	<p>①-1地域の支援者との情報共有や住民への連携について</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の支援者（町会関係者、在宅福祉委員、民生児童委員）と懇談会や意見交換を実施する。 地域の支援者や住民に向けて、出前講座を開催する。 新任の地域の支援者へ、センターの役割や連携方法について説明する。 相談いただいたケースについて報告や情報共有を継続的に行い、関係強化に努める。 地域ケア会議への参加を呼びかける。 民生児童委員協議会や町会行事へ積極的に参加する。 <p>①-2広報活動の充実</p> <p>○ICTの活用をすすめる。</p> <ul style="list-style-type: none"> QRコードを活用し広報紙や活動情報を閲覧できるようにする。 教育機関での認知症サポーター養成講座や地域ケア会議の場で、学生がアクセスできるようにサイトを紹介する。 センターを周知するポスターを作成し、QRコードでアクセスできるようにし教育機関への配布を働きかける。 広報紙やホームページを活用し、自立相談支援機関の活動紹介や相談窓口であることを周知する。 広報紙、リーフレットなどタイムリーに配布を行い、次年度に活かせるよう、配布先や時期、内容など効果的に配布できたか検討を行う。 <p>○広報の伝え方を分かりやすく工夫する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 町会の会報等でセンターの役割等に関する記事を紹介してもらう。 町会館への掲示が効果的なポスターや、センターからの案内などの掲示協力を依頼する。 見守りネットワーク事業や訪問時に広報紙やリーフレットを活用する。 センターでの相談業務を、町会館などを借りて「ちょこっと包括ときとう（仮）」で実施できるよう町会へ協力を依頼し、可能な町会で1つでも取り組む。 集いの場を活用してセンター活動の内容などタイムリーな広報を行う。 	<p>①-1</p> <ul style="list-style-type: none"> 相談続柄の内訳 ネットワーク構築回数 ネットワーク構築活動内容 地域ケア会議実施報告 相談件数や相談内容 研修開催の内容 アンケート結果 困難ケースなど検討し解決に向けて行った支援内容の振り返り <p>①-2</p> <ul style="list-style-type: none"> 広報紙の発行回数 広報紙の内容 リーフレット等配布回数 配布リーフレット内容 集いの場の活用状況 相談に至るきっかけ ホームページアクセス数やメールなど反応の内容

(ア) 総合相談支援業務

事業内容	令和4年度 活動評価																																																																																																																				
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価																																																																																																																			
総合相談	<p>○地域ケア会議 参加者：マンション住民、マンションの管理会社、民生児童委員、町会役員 テーマ：マンション内での高齢者の孤立 内容：マンションの特徴や課題について問題が複雑化する前に把握するための取組みの検討</p> <p>○マンションに対しての広報・啓発 開催場所：3か所 開催回数：5回 対象者数：212名</p> <p>○マンション関係者とのネットワーク構築 開催場所：3か所 開催回数：4回 対象者：4名</p> <p>○相談者の続柄内訳（延・重複あり）（再掲）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>R4.12</th> <th>R4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本人</td> <td>575</td> <td>533</td> <td>578</td> <td>728</td> </tr> <tr> <td>家族親族</td> <td>522</td> <td>636</td> <td>513</td> <td>710</td> </tr> <tr> <td>民生児童委員</td> <td>64</td> <td>78</td> <td>46</td> <td>67</td> </tr> <tr> <td>町会・在宅福祉委員</td> <td>22</td> <td>24</td> <td>11</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>知人・近隣住民</td> <td>26</td> <td>23</td> <td>27</td> <td>36</td> </tr> <tr> <td>ケアマネ</td> <td>232</td> <td>258</td> <td>185</td> <td>258</td> </tr> <tr> <td>介護保険事業所職員</td> <td>52</td> <td>41</td> <td>36</td> <td>49</td> </tr> <tr> <td>医療機関職員</td> <td>131</td> <td>138</td> <td>136</td> <td>160</td> </tr> <tr> <td>行政機関職員</td> <td>79</td> <td>66</td> <td>52</td> <td>68</td> </tr> <tr> <td>警察・消防署職員</td> <td></td> <td>5</td> <td>7</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>民間企業</td> <td></td> <td>7</td> <td>3</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>20</td> <td>38</td> <td>17</td> <td>21</td> </tr> </tbody> </table> <p>○相談内容内訳（延・重複あり）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>R4.12</th> <th>R4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護保険・総合事業</td> <td>1,416</td> <td>1,349</td> <td>995</td> <td>1,326</td> </tr> <tr> <td>保健福祉サービス</td> <td>197</td> <td>152</td> <td>88</td> <td>117</td> </tr> <tr> <td>介護予防</td> <td>22</td> <td>22</td> <td>17</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>心身の健康</td> <td>75</td> <td>191</td> <td>267</td> <td>356</td> </tr> <tr> <td>認知症</td> <td>74</td> <td>167</td> <td>192</td> <td>256</td> </tr> <tr> <td>住まい</td> <td>40</td> <td>89</td> <td>79</td> <td>105</td> </tr> <tr> <td>権利擁護</td> <td>29</td> <td>17</td> <td>30</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>安否確認</td> <td></td> <td>13</td> <td>11</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>52</td> <td>46</td> <td>59</td> <td>79</td> </tr> </tbody> </table>		R2年度	R3年度	R4.12	R4年度	本人	575	533	578	728	家族親族	522	636	513	710	民生児童委員	64	78	46	67	町会・在宅福祉委員	22	24	11	17	知人・近隣住民	26	23	27	36	ケアマネ	232	258	185	258	介護保険事業所職員	52	41	36	49	医療機関職員	131	138	136	160	行政機関職員	79	66	52	68	警察・消防署職員		5	7	15	民間企業		7	3	5	その他	20	38	17	21		R2年度	R3年度	R4.12	R4年度	介護保険・総合事業	1,416	1,349	995	1,326	保健福祉サービス	197	152	88	117	介護予防	22	22	17	23	心身の健康	75	191	267	356	認知症	74	167	192	256	住まい	40	89	79	105	権利擁護	29	17	30	40	安否確認		13	11	15	その他	52	46	59	79	<p>【活動目標】</p> <p>②圏域内のマンション関係者やマンション住民が住まいに関する困りごとや地域の問題を知り行動することができる。</p> <p>【評価】</p> <p>ケア会議を通して、マンション住民や関係者が自らのマンションの課題について共有でき、困った際にセンターへ相談することができていたため、目標は概ね達成できた。</p> <p>今年度は、センターとの連携が不十分なマンションに対して、広報紙の全戸配布やマンション管理人との懇談にて、センターの役割について理解を得ることができ、相談につながったケースがあった。引き続き、マンション住民が困った際にセンターへ相談することができるように働きかける必要がある。次年度も、広報活動や管理人との懇談が行えていないマンションを中心にセンターの広報活動や関係構築をはかっていきたい。</p> <p>【活動目標】</p> <p>③相談内容等から地域住民のニーズを把握し、適切に早期支援につなげられるよう社会資源を活用することができる。</p> <p>【評価】</p> <p>寄せられた相談を関係先につなげ、早期の対応ができたため、概ね達成できた。センター内研修や朝礼時のケース相談を実施し、都度センター内で相談内容を検討できる環境を整えていた。相談内容から医療機関、高齢者住宅情報プラザ、民生児童委員、介護保険事業所等へ職員が手分けして相談をつなぐこともあり、早期の対応ができたと考える。</p> <p>関係機関ともフィードバックを忘れずに行い、安心して相談できるセンターであるとの声を頂いている。</p> <p>相談者の続柄をみると、本人は1.4倍の増加、医療機関からの相談は1.2倍の増加となっている。心身状態に対し本人だけでなく医療機関から不安や心配する声が寄せられたと思われる。</p> <p>相談内容内訳から、「心身の健康」が1.9倍、「認知症」は1.6倍の増加となっている。</p> <p>3年間のコロナ禍の影響が現れているとすれば、今後数年間は相談が増える可能性もあり、フレイル予防の働きかけが重要と思われる。</p> <p>そのため、センター職員全員が介護予防の知識を増やし、社会資源の情報更新を行う等の取り組みを継続したい。</p>
		R2年度	R3年度	R4.12	R4年度																																																																																																																
	本人	575	533	578	728																																																																																																																
	家族親族	522	636	513	710																																																																																																																
民生児童委員	64	78	46	67																																																																																																																	
町会・在宅福祉委員	22	24	11	17																																																																																																																	
知人・近隣住民	26	23	27	36																																																																																																																	
ケアマネ	232	258	185	258																																																																																																																	
介護保険事業所職員	52	41	36	49																																																																																																																	
医療機関職員	131	138	136	160																																																																																																																	
行政機関職員	79	66	52	68																																																																																																																	
警察・消防署職員		5	7	15																																																																																																																	
民間企業		7	3	5																																																																																																																	
その他	20	38	17	21																																																																																																																	
	R2年度	R3年度	R4.12	R4年度																																																																																																																	
介護保険・総合事業	1,416	1,349	995	1,326																																																																																																																	
保健福祉サービス	197	152	88	117																																																																																																																	
介護予防	22	22	17	23																																																																																																																	
心身の健康	75	191	267	356																																																																																																																	
認知症	74	167	192	256																																																																																																																	
住まい	40	89	79	105																																																																																																																	
権利擁護	29	17	30	40																																																																																																																	
安否確認		13	11	15																																																																																																																	
その他	52	46	59	79																																																																																																																	

令和5年度 活動計画

活動目標	計 画	評価指標
<p>②マンションの住民や関係者が困った際にセンターへ相談することができる。</p> <p>③センター職員が様々な相談に対応できる。</p>	<p>②マンション住民や関係者との関係構築をはかる</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マンション関係者（管理人や管理組合等）へアウトリーチを行い、入居者についての困りごと等について聞き取りする。 ・高層マンションへ広報紙等の配布を行い、センターの機能について広報する。 ・関係性が構築できているマンションとの地域ケア会議を開催する。 ・連携が不十分なマンションへのアウトリーチにて、意見交換や地域ケア会議、出前講座等の開催を提案する。 <p>③総合相談の多様性に対応できるセンター職員の資質向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談件数の増えたフレイル、認知症の相談に対応できるための研修を受講または開催する。 ・セルフマネジメント支援のための研修を行い、職員が支援に必要な介護予防の知識や活用について実践できるようにする。 ・セルフマネジメント支援のためのアンケートを実施し、活用ができるために必要な研修を開催する。 ・相談内容をセンター内で共有し、つなぐための社会資源等の情報が職員間で共有できるように、資料の整理や伝達を行う。 ・困難ケースなど、事例検討や地域ケア会議の手段を用いてセンター内外で検討を行い、適切に対応できるように知見を重ねていく。 	<p>②</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ネットワーク構築回数 ・ネットワーク構築活動内容 ・地域ケア会議実施報告内容 ・広報啓発活動内容 <p>③</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談件数や相談内容 ・研修開催の内容 ・アンケート結果 ・困難ケースなど検討し解決に向けて行った支援内容の振り返り

(7) 総合相談支援業務

事業内容	令和4年度 活動評価																					
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価																				
広報・啓発活動	○地域住民に対する広報・啓発回数 (回)	<p>【活動目標】</p> <p>①世代を問わず、気軽に立ち寄れるセンターになり、相談件数が増える。</p> <p>【評価】</p> <p>新規相談件数は、昨年度に比べ1.2倍の増加があり、来所相談も1.4倍増えているため、目標は達成できた。</p> <p>広報紙発行の際に、相談内容やセンター活動の紹介を意識して行い、つながりができたマンションへ全戸配布を行うことで配布数も増加した。その結果、活動の場への問い合わせや電話相談の件数が増加したと考えている。</p> <p>ホームページで活動内容を発信することでセンターの役割を紹介し、アクセス数が前年と比べ1.7倍増加していた。高齢者の家族もホームページやSNSの活用をされると考えられ、相談件数の増加となったのではない。</p> <p>一方、ICTの活用は高齢者や障がい者に難しいことも予想される。ホームページやQRコードの活用と並行して新聞や配布物等で分かりやすく伝わるよう工夫し、相談しやすい窓口であるよう広報していきたい。次年度の計画については、P.7に組み入れる。</p>																				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R3年度</th> <th>R4.12</th> <th>R4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広報紙の発行</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>パンフレットの配布</td> <td>14</td> <td>12</td> <td>27</td> </tr> <tr> <td>出前講座</td> <td>12</td> <td>10</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>認知症サポーター養成講座</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>6</td> </tr> </tbody> </table>		R3年度	R4.12	R4年度	広報紙の発行	2	2	2	パンフレットの配布	14	12	27	出前講座	12	10	12	認知症サポーター養成講座	5	4	6	
		R3年度	R4.12	R4年度																		
	広報紙の発行	2	2	2																		
	パンフレットの配布	14	12	27																		
	出前講座	12	10	12																		
	認知症サポーター養成講座	5	4	6																		
	○新規相談件数（4月～12月比較）R4/R3前年比1.2倍	<p>4月～12月新規相談件数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>新規相談件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2年度</td> <td>373</td> </tr> <tr> <td>R3年度</td> <td>442</td> </tr> <tr> <td>R4年度</td> <td>501</td> </tr> </tbody> </table>	年度	新規相談件数	R2年度	373	R3年度	442	R4年度	501												
	年度	新規相談件数																				
	R2年度	373																				
R3年度	442																					
R4年度	501																					
○新たな広報紙配布先																						
<ul style="list-style-type: none"> ・巴中学校 ・セブンイレブン人見町店 ・コープさっぽろひとみ店 ・サツドラ函館柏木店 ・杉並町老人クラブ ひまわり会 ・人見郵便局 ・本町郵便局 ・柏木郵便局 ・白鳥郵便局 ・松陰郵便局 ・みちのく銀行 亀田支店 ・みちのく銀行 柏木支店 ・北海道銀行函館支店 ・北洋銀行五稜郭公園支店 ・パークイン五稜郭 																						
○出前講座・認知症サポーター養成講座実施機関（件）																						
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>令和4年度</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>・教育機関</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>・老人クラブ、町会関係</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>・生命保険会社</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>	令和4年度	18	・教育機関	5	・老人クラブ、町会関係	12	・生命保険会社	1														
令和4年度	18																					
・教育機関	5																					
・老人クラブ、町会関係	12																					
・生命保険会社	1																					

令和5年度 活動計画

活動目標	計 画	評価指標

(イ) 権利擁護業務

【根拠法令】介護保険法第115条の45第2項第2号

【目的】高齢者等が地域において尊厳のある生活を維持し、安心して生活を行うことができるよう、専門的・継続的な視点から、高齢者等の権利擁護のため、必要な支援を行う。

事業内容	令和4年度 活動評価			
	実績（実施回数、内容、実施方法等）			活動目標に対する評価
権利擁護（高齢者虐待・困難事例等への対応・成年後見制度の利用促進・消費者被害の防止に関する対応・医療機関との連携・その他・関係機関との連携・スキルアップ）	○権利擁護相談対応状況			
	・対応件数 (件、回)			
		R3年度	R4.12	R4年度
	ケース数（実）	22	20	26
	（再）医療と連携あり	12	12	16
	対応回数（延）	212		
	・対応事案内訳（実・重複あり） (件)			
		R3年度	R4.12	R4年度
	高齢者虐待	2	3	4
	高齢者虐待疑い	8	6	7
セルフネグレクト	0	0	0	
成年後見等	3	1	2	
消費者被害	0	0	0	
困難事例	17	9	12	
その他	0	0	0	
・相談者・通報者内訳 (件)				
	R3年度	R4.12	R4年度	
ケアマネ	13	11	15	
介護保険事業所	1	0	0	
住民	2	0	0	
民生児童委員	3	1	1	
本人	5	1	0	
親族	6	2	4	
行政	3	2	2	
警察	3	0	0	
医療機関	1	2	2	
不明匿名	0	0	0	
その他	2	1	2	
合計	39	20	26	
○権利擁護に関する研修会等の開催 (回、件、人)				
	R3年度	R4.12	R4年度	
開催回数	1	1	1	
参加機関（実）	4	10	10	
参加人数（延）	8	18	18	
○権利擁護にかかる広報・啓発回数 (件)				
	R3年度	R4.12	R4年度	
高齢者虐待	12	3	3	
成年後見	12	1	1	
消費者被害	11	4	4	
【活動目標】				
①地域住民や町会関係者が権利侵害が疑われる高齢者を発見した場合にセンター等に相談できる。				
【評価】				
地域住民や町会関係者からの相談が入ったケースがあり、権利擁護支援が必要な高齢者を発見した際は、センターへ相談することができていた。住民や町会関係者からの相談は減少していたが、権利擁護相談件数は増加しており、目標は一部達成できた。				
コロナ感染拡大防止のため、出前講座開催やリーフレットの配布する機会が減少したが、できる範囲の活動を行うことができた。特に最近は、詐欺や消費者被害が多いため、注意喚起やリーフレットを配布し、意識してもらうよう働きかけることができた。				
次年度は、近隣住民や町会関係者等の地域の支援者が、権利侵害を受けている高齢者を発見した際に、相談できるような関係構築をはかっていく必要がある。				
【活動目標】				
②医療機関（クリニック等）が権利擁護支援が必要と思われる高齢者を発見した際に相談できる。				
【評価】				
医療機関から直接の通報は2件と相談件数は昨年度と変わらなかった。しかし、医療機関と連携し対応していくケースが約半数を占めているため、目標は一部達成することができた。				
クリニックへの働きかけとして、広報紙の配布や高齢者の相談窓口であることを説明し、相談につながったケースもあった。また、相談につながったケースは、随時情報共有や報告を行うことで、クリニック側にも、安心してもらえるよう対応を心掛けた。				
センターに相談が入るクリニックが限定されているのが現状である。				
そのため、連携が少ないクリニックへの広報活動の継続や権利侵害が疑われる高齢者を発見した際に相談しやすい関係構築を行っていく必要がある。				

令和5年度 活動計画

活動目標	計 画	評価指標
<p>①地域の支援者（在宅福祉委員、近隣住民等）が課題を抱えた高齢者を発見した際にセンター等に相談できる。</p> <p>②圏域内の医療機関（クリニック等）が権利侵害が疑われる高齢者を発見した際にセンターに相談できる。</p>	<p>①地域住民や町会関係者、民生児童委員等とのネットワーク構築の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報紙やリーフレット等を配布し、町会や民生児童委員、在宅福祉委員等の関係者に権利擁護の基礎的な知識や概要について周知を行う。 ・出前講座を行い権利擁護に関する基礎知識等の普及・啓発活動を行う。 ・民生児童委員協議会への積極的な参加によりお互いに相談しやすい関係を維持・構築する。 ・町会行事等へ積極的に参加し、気になる高齢者等の聞き取りを行う。 <p>②医療機関（クリニック等）との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通院患者の異変や変化に気づき早期に相談することができるよう、センター業務や権利擁護について関連するリーフレットを配布する。 ・相談内容に応じて「函館市医療・介護連携支援センター」との意見交換を行い連携を図る。 ・地域ケア会議や事例検討会などの開催時には医療機関に参加を呼びかけ、権利擁護に関する広報活動を行っていく。 ・精神疾患や8050問題を背景としたケースもあるため、多職種や関連機関との連携を強化し、相互に相談できる関係性の構築に努める。 	<p>①</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対応件数 ・対応事案内訳 ・相談者・通報者内訳 ・広報紙の配布先 ・出前講座の開催 <p>②</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リーフレットの配布 ・対応件数（医療機関との連携数） ・連携内容 ・医療機関との連携方法

(イ) 権利擁護業務

事業内容	令和4年度 活動評価	
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価
<p>権利擁護（高齢者虐待・困難事例等への対応・成年後見制度の利用促進・消費者被害の防止に関する対応・医療機関との連携・その他・関係機関との連携・スキルアップ）</p>	<p>○外部研修の参加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・脳の健康教室オンラインセミナー ・地域包括・在宅介護支援センターリーダー職員研修会 ・認知症地域支援推進研修 ・函館市医療・介護連携多職種研修会 ・地域包括支援センター職員研修 ・成年後見事例検討会 ・認知症初期集中支援チーム員研修 ・法テラス函館地方協議会 函館ブロック（会議） ・キャラバンメイト養成研修 ・発達障がい・ASDの方への相談支援 ・成年後見制度の基本を学ぼう ・若年層ゲートキーパー養成研修 ・地域生活定着支援センターについて ・高齢者虐待対応研修 ・地域包括支援センター職員資質向上研修 ・法テラスと包括支援センターとの懇談会 ・成年後見セミナー ・権利擁護～私たちの存在意義～ ・ヤングケアラーを知っていますか？ <p>○研修会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・圏域内の居宅介護支援事業所への権利擁護研修会の実施 <p>○センター内研修・事例検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「高齢者の権利擁護について」 ・「高齢者の虐待対応のポイント」 	<p>【活動目標】</p> <p>③権利擁護支援が必要な高齢者の早期発見・対応につながるよう、居宅介護支援事業所のケアマネ、介護保険事業所の職員や関係機関と相互に相談できる。</p> <p>【評価】</p> <p>ケアマネからの相談が多くあった。またケアマネを通して、介護保険事業所から相談が入ったケースもあり、目標は概ね達成できた。</p> <p>圏域内のケアマネに向けた権利擁護の研修開催や日頃の連携の中で、ケアマネ自身が困っていること等を聞き取ることで相談しやすい関係づくりを意識した。介護保険事業所に対する権利擁護の研修や広報はあまり行えていなかったため、次年度は、介護保険事業所へ働きかけ、支援が必要な高齢者の早期発見や相談が行えるようにしていく。</p> <p>【活動目標】</p> <p>④高齢者の権利擁護のみならず、複合した課題を抱えている高齢者に対応できる知見を身につけることができる。</p> <p>【評価】</p> <p>センター職員全員が、権利擁護の研修やそれ以外の様々な分野の研修に参加し、理解を深めることができたため、目標は達成できた。</p> <p>複合的な課題を抱えている高齢者（8050問題や生活困窮等）のケース相談も多く自立相談支援機関との連携や法律関係、医療関係、障がい関係等他機関への相談をするなど、ケースを通じて学ぶことも多くあった。得た知識をセンター内で共有するほか、研修や事例検討会への参加等を通して、複合した課題を抱えている高齢者に対応できるようスキルアップを目指すことができた。</p> <p>令和4年度は、成年後見制度に関する相談が増えていた印象がある。身寄りがなく、金銭管理等に課題を抱えている高齢者が今後増えていくと考えられるため、次年度は、成年後見制度についてや身寄りがない方の支援について深めていきたい。</p>

令和5年度 活動計画

活動目標	計 画	評価指標
<p>③居宅介護支援事業所や介護保険事業所が権利擁護支援が必要な高齢者を発見した際、センターに相談することができる。</p>	<p>③介護保険事業所、居宅介護支援事業所とのネットワーク構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・圏域内の介護保険事業所を対象に権利擁護研修を開催し、権利擁護に関する知識を深めていく。 ・センターとケアマネが顔を合わせ意見交換等ができ、相談しやすい関係を構築する。 ・研修では、権利侵害を受けている高齢者の発見のポイントや事例等を用いることで、早期発見につながるよう工夫する。 ・高齢者に関わる支援者に対し、パンフレットの配布や出前講座を開催する。 ・ケアマネや地域の支援者等がセンターに来所した際に、意識的に挨拶を行うことで相談しやすい雰囲気や関係の構築に努める。 	<p>③</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修の開催回数、広報啓発回数 ・研修後のアンケート結果について ・相談者・通報者内訳
<p>④センター職員全員の権利擁護（成年後見制度）に関する知識や対応力のスキルアップをはかる。</p>	<p>④センター職員の対応力向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・センター内研修にて権利擁護に関する研修を行う。 ・外部の研修に参加し、権利擁護に関する知識の向上や他機関の様々な職種の方と顔の見える関係構築をはかる。 ・権利擁護ケース対応について、センター内での支援経過の共有や事例検討を行う。 	<p>④</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修等の参加回数 ・センター内研修の開催内容 ・権利擁護支援に関する経過について ・事例検討会開催内容

(ウ) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

【根拠法令】介護保険法第115条の45第2項第3号

【目的】高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、個々の高齢者の状況や変化に応じて、包括的かつ継続的に支援していくための地域における多職種相互の連携・協働の体制づくりや個々の介護支援専門員に対する支援を行う。

事業内容	令和4年度 活動評価																																																		
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価																																																	
包括的・継続的ケアマネジメント体制の構築（介護支援専門員への個別支援）	○ケアマネへの個別支援状況（実） (件)	【活動目標】 ①ケアマネが地域住民、民生児童委員、地域の社会資源とつながることができる。 【評価】 ケアマネと地域が繋がることを意識してケアマネ、民生児童委員、地域住民、町会関係者が参加するケア会議の開催や個別支援を行い、つながることができたため目標は概ね達成できた。 「ケアマネジャーと民生委員の連携ガイド」の研修会を開催して、民生児童委員への理解を深め、ケアマネが連携する視点を持つことができるように支援した。ケアマネが所属している事務所に随時配信している「ときとう通信」では、ケアマネジメントに役に立ちそうな社会資源の紹介をしている。また町会関係者や民生児童委員から相談があった際には、ケアマネにつなぐなどして、連絡体制が構築できるように支援している。 ケアマネへの個別支援として対応したケースでは、助言や指導、情報提供を行いケアマネの知識や相談援助技術の向上に努めた。 ケアマネや本人、家族から相談を受けたケースに対して、センター独自の取り組みとして「ケアマネ相談票」を作成している。内容は「ケアマネ交代」が多く、理由としてはケアマネからの説明や報告の不足であった。助言や指導、ケースの振り返りを行ったが、ケアマネの対人援助技術の向上が必要と思われる。今後は合同研修などを通して、ケアマネの対人援助技術の向上を図っていく。 また、ケアマネが困ったときに、早期に相談できる雰囲気や体制作りを行い、不安や負担を軽減して、ケアマネジメント力を向上することができるようにする。																																																	
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>R4.12</th> <th>R4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ケース数</td> <td>7</td> <td>5</td> <td>8</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>終結数</td> <td>7</td> <td>5</td> <td>8</td> <td>9</td> </tr> </tbody> </table> ・全て終結後に実績報告をしている			R2年度	R3年度	R4.12	R4年度	ケース数	7	5	8	9	終結数	7	5	8	9																																		
			R2年度	R3年度	R4.12	R4年度																																													
	ケース数		7	5	8	9																																													
	終結数		7	5	8	9																																													
	○支援に至った要因 ・重複あり (件)		<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>R4.12</th> <th>R4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域・医療連携・社会資源</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>ケアマネ自身の問題</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>5</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>対象者の問題</td> <td>6</td> <td>2</td> <td>7</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>家族の問題</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>サービス調整</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>ケアプラン作成の過程</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>関連制度理解</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table>		R2年度	R3年度	R4.12	R4年度	地域・医療連携・社会資源	0	1	2	2	ケアマネ自身の問題	1	3	5	6	対象者の問題	6	2	7	7	家族の問題	3	1	2	2	サービス調整	0	2	1	1	ケアプラン作成の過程	2	1	0	0	関連制度理解	0	1	2	2								
			R2年度	R3年度	R4.12	R4年度																																													
	地域・医療連携・社会資源		0	1	2	2																																													
	ケアマネ自身の問題		1	3	5	6																																													
	対象者の問題		6	2	7	7																																													
家族の問題	3	1	2	2																																															
サービス調整	0	2	1	1																																															
ケアプラン作成の過程	2	1	0	0																																															
関連制度理解	0	1	2	2																																															
○支援内容 ・重複あり (件)	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>R4.12</th> <th>R4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ケアマネへの支援</td> <td>12</td> <td>18</td> <td>19</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>情報提供</td> <td>4</td> <td>2</td> <td>4</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>助言・指導</td> <td>4</td> <td>5</td> <td>8</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>連携のための支援</td> <td>2</td> <td>5</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>連携のための支援（民生児童委員）</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>対応の振り返り</td> <td>0</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>支援チームの一員としての支援</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>地域ケア会議の開催</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>		R2年度	R3年度	R4.12	R4年度	ケアマネへの支援	12	18	19	21	情報提供	4	2	4	4	助言・指導	4	5	8	9	連携のための支援	2	5	0	0	連携のための支援（民生児童委員）	2	2	3	3	対応の振り返り	0	3	4	5	支援チームの一員としての支援	0	1	0	0	地域ケア会議の開催	1	2	1	1	その他	0	0	0	0
	R2年度	R3年度	R4.12	R4年度																																															
ケアマネへの支援	12	18	19	21																																															
情報提供	4	2	4	4																																															
助言・指導	4	5	8	9																																															
連携のための支援	2	5	0	0																																															
連携のための支援（民生児童委員）	2	2	3	3																																															
対応の振り返り	0	3	4	5																																															
支援チームの一員としての支援	0	1	0	0																																															
地域ケア会議の開催	1	2	1	1																																															
その他	0	0	0	0																																															
・個別地域ケア会議でケアマネへ連携のための支援を行ったケース（ケアマネへの個別支援以外） 5件																																																			

令和5年度 活動計画

活動目標	計 画	評価指標
<p>①ケアマネがケースの対応に困ったときに、気軽に相談でき、ケアマネジメント力が向上する。</p>	<p>①ケアマネを支援するための取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア会議、事例検討会、カンファレンス等、ケアマネが参加しやすい環境を作り、他機関と連携を深められるようにする。 ケアマネと共にケースの問題点を整理して、助言や社会資源の情報提供等を行う。 ・居宅介護支援事業所に対し訪問やアンケート、電話等での聞き取りを行いケアマネが不安に思っていることや、事業所内での相談体制等を聞き取る。 ・居宅介護支援事業所の事例検討会や研修会等にセンターが参加して意見交換を行い、顔の見える関係性を構築する。 ・ケアマネに対して、必要時にはケアマネジメントやケアプラン作成についての助言を行い、適切なケアマネジメントができるようサポートする。 ・支援終了後、ケアマネに振り返りの聞き取りやアンケートによるモニタリングを行い、ケアマネジメントにどのように役立ったかを把握する。 ・地域住民、民生児童委員、町会役員等とケアマネがつながるための情報提供やサポートを行う。 ・地域住民、関係機関から、今ある社会資源や今後必要と思われる社会資源の聞き取り等、情報収集を行う。 ・圏域内の民生児童委員とセンターとの連携を強化し、ケアマネへスムーズにつなげられる体制を作る。 ・ケアマネや本人、家族からの相談や支援内容を「ケアマネ相談票」に記入して集計する。 ・ケアマネが所属する事業所、施設向け「ときとう通信」を随時発行し社会資源や研修会の情報等の周知を図る。 	<p>①</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談件数 ・支援に至った要因 ・支援内容 ・支援終了後のケアマネへの聞き取り調査やアンケートの内容 ・個別ケア会議で地域や他機関と連携を図ることができたケースの件数 ・「ケアマネ相談票」の集計

(ウ) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

事業内容	令和4年度 活動評価																					
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価																				
包括的・継続的ケアマネジメント体制の構築（研修会、事例検討会の開催等）	<p>○合同ケアマネジメント研修 令和4年10月12日、13日 (回、件、%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開催回数</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>圏域内事業所数</td> <td>10</td> <td>11</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>参加事業所数</td> <td>6</td> <td>8</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>参加率</td> <td>60</td> <td>72</td> <td>81</td> </tr> </tbody> </table> <p>※参加事業所数は2回分の合計</p>		R2年度	R3年度	R4年度	開催回数	2	2	2	圏域内事業所数	10	11	11	参加事業所数	6	8	9	参加率	60	72	81	<p>【活動目標】</p> <p>①ケアマネが、社会資源や地域の特性、強みを把握し、ケアマネジメントに活かすことができる。</p> <p>【評価】</p> <p>アンケートの結果から、「自立支援とは何かを再認識した」「社会資源の考え方が変わった」等、「社会資源や地域の特性、強みを把握する」に対して理解を示す声が多数聞かれた。だが、研修会の目的であった「社会資源や地域の特性、強みをケアマネジメントに生かすことができる」に関しては、まだ確認できないことから、目標は一部達成とする。</p> <p>合同ケアマネジメント研修では、2日間2回合計で約80%の居宅介護支援事業所の参加があり、市内ケアマネの63%が参加している。事業所数、人数共に令和3年度を大きく上回っている。参加形態では会場参加29%、WEB参加71%とWEB参加が多かった。</p> <p>圏域内の研修については、事例検討会と研修会を1回ずつ行った。</p> <p>どちらの研修も圏域の居宅介護支援事業所の80%の参加の他、多職種の参加もあり、活発な意見交換が行われた。色々な視点での意見が出て、自分では気づけなかったことに気づけ有益だったという声が聞かれた。居宅介護支援事業所同士が顔を合わせることで、連携を深める機会にもなっている。</p> <p>また、民生児童委員との連携を含めた社会資源への知識を深め、地域とつながる視点を持つケアマネが増えている。</p> <p>今後は、社会資源や地域の特性、強みをケアマネジメントに生かすことができるように、圏域内での研修や事例検討会を行っていく。</p> <p>また、ケアマネへの個別支援状況の実績の分析結果等から、ケアマネの対人援助技術の向上を図る必要性があるのではないかと話し合いが行われた。</p> <p>今後は合同ケアマネジメント研修で取りあげ、ケアマネが個々の利用者に寄り添った対人援助ができるように支援していく。</p>
		R2年度	R3年度	R4年度																		
	開催回数	2	2	2																		
	圏域内事業所数	10	11	11																		
	参加事業所数	6	8	9																		
	参加率	60	72	81																		
	<p>○圏域内ケアマネジメント研修 事例検討会 令和5年2月13日 (件、%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>テーマ</th> <th colspan="2">ケアマネや事業所交代を頻繁に繰り返す家族への対応</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>圏域内事業所数</td> <td>10</td> <td rowspan="3" style="text-align: center;">/</td> </tr> <tr> <td>参加事業所数</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>参加率</td> <td>80</td> </tr> </tbody> </table> <p>(参加者の声・アンケートから)</p> <p>圏域内ケアマネ19名、圏域外ケアマネ1名、医療・介護連携支援センター2名の参加があった。</p> <p>ケアマネの質問によりアセスメントを深める形式で、発言しやすかったとの感想が多かった。グループワークや発表を行ったことで活発に意見交換ができた。居宅介護支援事業所同士の連携を深めることができたと考えられる。</p>	テーマ	ケアマネや事業所交代を頻繁に繰り返す家族への対応		圏域内事業所数	10	/	参加事業所数	8	参加率	80											
	テーマ	ケアマネや事業所交代を頻繁に繰り返す家族への対応																				
	圏域内事業所数	10	/																			
	参加事業所数	8																				
参加率	80																					
<p>○研修会 令和4年8月16日 (件、%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>テーマ</th> <th colspan="2">「ケアマネジャーと民生委員の連携ガイド」の解説</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>圏域内事業所数</td> <td>10</td> <td rowspan="3" style="text-align: center;">/</td> </tr> <tr> <td>参加事業所数</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>参加率</td> <td>80</td> </tr> </tbody> </table> <p>(参加者の声・アンケートから)</p> <p>圏域内ケアマネ15名の他、有料老人ホームと小規模多機能型居宅介護から3名のケアマネの参加があった。</p> <p>アンケートでは「ケアマネジャーと民生委員の連携ガイド」について知らなかったと答えたケアマネもいた。実際に民生児童委員との連携ができていたケアマネは半数に満たなかった。研修を受け、民生児童委員との連携について理解が深まったとの回答が多かった。地域とつながる視点を持つことのできるケアマネが増えたと考えられる。</p>	テーマ	「ケアマネジャーと民生委員の連携ガイド」の解説		圏域内事業所数	10	/	参加事業所数	8	参加率	80												
テーマ	「ケアマネジャーと民生委員の連携ガイド」の解説																					
圏域内事業所数	10	/																				
参加事業所数	8																					
参加率	80																					

令和5年度 活動計画

活動目標	計 画	評価指標
<p>①ケアマネが対象者および家族の背景因子に注目し、個々の利用者に寄り添った対人援助を行うことができる。</p> <p>②ケアマネが社会資源をケアマネジメントに活かすことができる。</p>	<p>①ケアマネジメント研修 〈合同ケアマネジメント研修 2回〉</p> <p>テーマ「信頼関係を構築できる面接方法を学ぶ」 開催時期：9月から10月の中の2日間 研修形態：講義・演習（会場参加型） 講師：未定 内容：①面接の基本姿勢・心構えを学ぶ ②インテークの重要性 ③利用者、家族の本当の想いを引き出す為の面接技法</p> <p>②圏域内研修・事例検討会・懇談会 1回以上 内容：各地域包括支援センターが必要と考えるもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多職種、障がい福祉関係機関、インフォーマルサービス事業所等、地域の社会資源を把握できるよう、圏域の主任ケアマネや自立相談支援機関と協働し事例検討会・懇談会を企画、開催する。 ・居宅介護支援事業所の訪問、アンケート、個別支援の振り返り等から、ケアマネの課題やニーズを把握する。 ・社会資源の活用、ケアマネやセンター職員のスキルアップのために、「障がい者生活支援センターぱすてる」と協働し「コラボ研修」として事例検討会、研修会を開催する。 ・ケアマネが所属する事業所、施設に向け「ときとう通信」を随時発行し社会資源や研修会の情報等の周知を図る。 	<p>①②</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修内容への理解度（アンケートによる） ・参加事業所数・率 ・ケアマネ参加者数 ・多職種の参加 ・社会資源の情報提供数（つながったケース）

(I) 地域ケア会議推進事業

【根拠法令】介護保険法第115条の48

【目的】地域包括ケアシステムの構築のため、地域ケア会議を開催し、介護サービスだけでなく、様々な社会資源が有機的に連携することができる環境を整備し、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を営むことができるよう支援を行う。

事業内容	令和4年度 活動評価				
	実績（実施回数、内容、実施方法等）		活動目標に対する評価		
個別ケースの検討を行う地域ケア会議（個別地域ケア会議）	○個別地域ケア会議の開催状況				
	・開催回数 (回、%)				
		R2年度	R3年度	R4.12	R4年度
	目標回数	6	6	6	6
	開催回数	8	6	6	9
	達成率	133	100	100	150
	・個別課題（重複あり） (件)				
	日常生活に関して	4	経済面の課題	2	
	サービス利用に関して	4	地域との関係	6	
	支援者との関係	3	健康管理	6	
	認知症・精神疾患	8	家族の課題	6	
	・検討内容（重複あり） (件)				
	地域での見守り体制	6	関係機関のネットワーク	7	
	サービス等利用調整	2	サービス・制度の拡充	0	
	家族への支援	3	地域づくり	1	
地域のネットワーク	5	健康管理	5		
地域住民への周知	3	その他	1		
関係機関での見守り、支援体制			8		
・個別地域ケア会議が有した機 ⁱ (件)					
個別課題解決	5				
ネットワークの構築	6				
地域課題発見	0				
地域づくり資源開発	0				
・参加者・参加機関					
<インフォーマル>					
町会役員					
民生児童委員					
近隣住民					
不動産会社・美容室					
<フォーマル>					
ケアマネ					
介護保険事業所					
医療機関					
行政（高齢福祉課・生活支援課）					
警察					
障がい相談機関					
		【活動目標】 ①高齢者が立ち寄りそうな郵便局、金融機関、コンビニや薬局等が、センターの活動や地域ケア会議の機能や効果について知ることができる。 【評価】 高齢者が立ち寄りそうな郵便局、金融機関、コンビニや薬局等に広報紙を配布して、センターの活動や地域ケア会議の機能や効果について周知を図った。窓口に来た認知症高齢者の金銭トラブルの相談がセンターに入り、早期に対応できたケースがあったため、目標は達成できた。地域の郵便局、金融機関などは時間的な問題などからケア会議への参加には至らなかった。だが職員に聞き取りを行った際に、認知症が疑われる高齢者への対応の仕方や相談先が分からないとの話が聞かれた際に、センターの活動や地域ケア会議について説明を行っている。個別地域ケア会議へは、不動産会社、美容室など地域住民の参加があった。金融機関やコンビニ、薬局等と同様に、開催時間や開催時期について検討し、より多くの地域住民が参加しやすい体制を整えていく必要があると考える。個別地域ケア会議の課題としては認知症、精神疾患による問題を抱える世帯が近隣住民とトラブルになり孤立するケースが多かった。情報交換してお互いの理解を深め、関係機関とのネットワークや見守り体制の構築、役割分担を意識しながら、課題解決に取り組んだ。今後も個別地域ケア会議を通して、ケアマネや地域住民、関係機関が情報交換し、同じ方向を目指して役割分担を行い、高齢者が孤立しないように生活を見守り、支援していく。			

令和5年度 活動計画

活動目標	計 画	評価指標
<p>①個別地域ケア会議を行うことで、高齢者が孤立せず、地域とつながることができる。</p>	<p>①個別地域ケア会議の開催 開催予定回数 6回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療機関、行政、金融機関、コンビニ・スーパーや薬局等、地域の社会資源へ広報紙や出前講座等で、地域ケア会議の機能や効果についての周知を図り、参加の声かけを行う。 ・ケアマネ、介護関係機関、障がい福祉関係機関等へ事例検討会、研修会等を通じて地域ケア会議の機能や効果について周知を図り、センターへの早期相談につなげるようにする。 ・個別地域ケア会議終了後、モニタリングの際に、参集者から個別地域ケア会議に対する希望や意見の聞き取りを行い、効果的な会議開催の参考にする。 ・センター内で情報共有、事例検討を行い目標設定を明確にし、問題解決に向けてセンター職員のスキルアップを図る。 ・民生児童委員、町会役員を中心とした地域住民やケアマネが、会議開催への相談や参加がしやすいように工夫する。 	<p>①</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催数と計画達成率 ・ケアマネと地域住民や地域の社会資源、関係機関とのネットワークを構築した件数 ・地域や関係機関における見守りや支援体制を構築した件数 ・会議への参集機関数と参集機関の職種 ・参集者の個別地域ケア会議への意見・モニタリング内容

(I) 地域ケア会議推進事業

事業内容	令和4年度 活動評価																					
	実績（実施回数，内容，実施方法等）	活動目標に対する評価																				
地域課題の検討を行う地域ケア会議 （地域ケア推進会議）	○地域ケア推進会議の開催状況 ・開催回数 (回、%) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>R4.12</th> <th>R4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標数値</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>開催回数</td> <td>4</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>133</td> <td>67</td> <td>67</td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table>		R2年度	R3年度	R4.12	R4年度	目標数値	3	3	3	3	開催回数	4	2	2	3	達成率	133	67	67	100	【活動目標】 ①集いの場や助け合いの活動ができる。 【評価】 認知症カフェや、だれでも参加できる「あったかマルシェ」を開催することができたため、目標は概ね達成できた。 令和3年度の地域ケア推進会議にて認知症の方と家族が集い、思いを表出する機会が不足しているとの意見が聞かれている。今回「あったらいい社会資源」について、民生児童委員、町会役員、看護学生と多世代の視点で意見交換を行った。学生による声掛け運動や見守り等が社会資源となると話し合われた。認知症の方やその家族だけでなく、だれでも集える場が必要ではないかと参加者で共有した。 今後は、町会等の地域住民とも協力し、開催することや継続して行うことで、地域のニーズに合わせた活動を行っていく必要がある。 【活動目標】 ②地域で必要とされる社会資源の構築を住民と共に目指す。 【評価】 地域ケア推進会議で、若い世代を含めてだれでも参加できる集いの場を令和5年度に町会と開催すると企画できたため、目標は達成できた。 昨年と同様、時任町会との地域ケア推進会議を開催した。会議では地域づくり・社会資源の開発を目指し、これまで続けてきた地域ケア推進会議が地域包括ケアを推進するための意識改革および自助力・互助力を高め、地域の意識改革をはかることにつながったと考える。 将来的に活動が町会主体で継続して開催していけるように、センターも継続して協働で関わりを持ちたい。またモニタリングを実施することで他町会で応用できることを紹介していきたい。
		R2年度	R3年度	R4.12	R4年度																	
	目標数値	3	3	3	3																	
	開催回数	4	2	2	3																	
	達成率	133	67	67	100																	
	(1) 柏木町会館 令和4年6月8日 <table border="1"> <thead> <tr> <th>テーマ</th> <td>認知症に関連した地域福祉の課題</td> </tr> <tr> <th>内容</th> <td>認知症の方が自立した生活できる地域について</td> </tr> <tr> <th>参加機関</th> <td>町会役員、民生児童委員、函館看護専門学校薬局</td> </tr> </thead> </table>	テーマ	認知症に関連した地域福祉の課題	内容	認知症の方が自立した生活できる地域について	参加機関	町会役員、民生児童委員、函館看護専門学校薬局															
	テーマ	認知症に関連した地域福祉の課題																				
	内容	認知症の方が自立した生活できる地域について																				
	参加機関	町会役員、民生児童委員、函館看護専門学校薬局																				
	(2) 時任町会館 令和5年3月25日 <table border="1"> <thead> <tr> <th>テーマ</th> <td>時任町における地域活動を考える</td> </tr> <tr> <th>内容</th> <td>町会と若い世代を含めた住民が一緒に行うことのできる地域活動について</td> </tr> <tr> <th>参加機関</th> <td>地域住民、民生児童委員、町会役員 在宅福祉委員</td> </tr> </thead> </table>	テーマ	時任町における地域活動を考える	内容	町会と若い世代を含めた住民が一緒に行うことのできる地域活動について	参加機関	地域住民、民生児童委員、町会役員 在宅福祉委員															
テーマ	時任町における地域活動を考える																					
内容	町会と若い世代を含めた住民が一緒に行うことのできる地域活動について																					
参加機関	地域住民、民生児童委員、町会役員 在宅福祉委員																					

令和5年度 活動計画

活動目標	計 画	評価指標
<p>①地域のニーズに合った集いの場や助け合い活動ができる。</p> <p>②町会と地域住民が協働して開催する地域行事を地域主体で継続していくことができる。</p>	<p>①集いの場や助け合い活動の創出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア推進会議にて、地域課題、ニーズについて意見交換をする。 ・集いの場創出に向けた関係機関との連携をはかる。 ・ボランティア等の社会資源の情報収集を行う。 ・意見交換の場を調整する。 ・「あったかマルシェ」を継続する。 <p>②時任町会を主体とした地域ケア推進会議の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「時任町マルシェ（仮）」開催にあたり、地域住民と共に具体的な活動について話し合う。 ・活動終了後に地域住民と共に活動について振り返りを行う。 ・時任町内の既存の社会資源（商店やその他民間企業等）との連携方法について話し合う。 ・将来的に地域が主体となり継続していくことができるよう、学識経験者等からコンサルテーションを受ける。 	<p>①</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催数と計画達成率 ・地域ケア推進会議に参加した機関数 ・地域ケア推進会議での意見 ・共有された地域課題 <p>②</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催回数と計画達成率 ・地域ケア推進会議に参加した住民数 ・地域ケア推進会議での意見 ・共有された意見集約

(I) 地域ケア会議推進事業

事業内容	令和4年度 活動評価							
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価						
地域課題の検討を行う地域ケア会議 (地域ケア推進会議)	<p>○地域ケア推進会議の開催状況</p> <p>(3)圏域内マンション組織 令和4年9月21日</p> <table border="1"> <tr> <td>テーマ</td> <td>マンション内での高齢者の孤立</td> </tr> <tr> <td>内容</td> <td>問題が複雑化する前に把握するための取り組みについての検討</td> </tr> <tr> <td>参加機関</td> <td>マンション住民、町会役員 マンション組合理事等</td> </tr> </table>	テーマ	マンション内での高齢者の孤立	内容	問題が複雑化する前に把握するための取り組みについての検討	参加機関	マンション住民、町会役員 マンション組合理事等	<p>【活動目標】</p> <p>③圏域内にあるマンションに居住する高齢者が孤立化しない仕組みづくりについて検討できる。</p> <p>【評価】</p> <p>松陰町のマンションの住民や管理会社の方と、住民の現状について話し合うことができた。マンション住民が孤立化しない仕組みづくりとして住民の意識への働きかけが必要であることを話し合った。このことから目標は概ね達成できた。</p> <p>住民の高齢化や独居高齢者の増加、認知症高齢者への対応、緊急時の対応に苦慮している状況など、課題について検討した。孤立化しやすい要因については、住民の意識や、マンションの構造上の問題があることが挙げられた。</p> <p>組合理事や住民へセンターの役割を周知し、広報紙を全戸配布した。具体的な取り組みを行ったことで、住民や関係者から相談があり、支援につながったケースがあった。組合理事と話し合う中で住民の関係性が薄いことや、住民同士の支え合いや助け合いが必要であるが、住民が課題に気づいていないことが分かった。緊急時の対応についても、検討を続けることが必要と思われる。</p> <p>今回の地域ケア推進会議をモデルケースとして、圏域内のマンション住民に対し、マンション特有の課題について、話し合いの機会を作っていく。</p>
	テーマ	マンション内での高齢者の孤立						
内容	問題が複雑化する前に把握するための取り組みについての検討							
参加機関	マンション住民、町会役員 マンション組合理事等							

令和5年度 活動計画

活動目標	計 画	評価指標
<p>③圏域内にあるマンションに居住する高齢者がマンション特有の課題に気が付くことができる。</p>	<p>③圏域内のマンション住民との地域ケア推進会議の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町会や民生児童委員の活動状況とマンション住民とのつながりについて把握する。 ・マンション住民の意識、生活する上での困り事等を把握する。 ・広報紙やリーフレットを活用して、圏域内マンションに対してセンターの広報や周知を行う。 	<p>③</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催数と計画達成率 ・センターの機能を知った経緯 ・地域ケア推進会議での意見 ・共有された課題

イ 生活支援体制整備事業

(ア) 第2層生活支援コーディネーター業務

【根拠法令】介護保険法第115条の45第2項第5号

【目的】地域における住民主体の助け合い活動を促進する仕組みおよび高齢者の社会参加を促進する仕組みの創出ならびに充実を行う。

事業内容	令和4年度 活動評価	
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価
社会資源の活用と 助け合い活動の推 進	<p>①サロン等の住民主体の活動の推進、継続支援</p> <p>○ニーズ把握 町会活動や自主活動での困りごと、ニーズの把握をするために町会役員や関係者との懇談を実施した。 実施町会：柏木町、松陰町、本町、杉並町、田家町、時任町、人見南町会、梁川町</p> <p>○広報 集いの場を継続する必要性を掲載したリーフレットの配布や函館市で取り組んでいるアプリや社会資源を紹介した。</p> <p>○サロン支援 支援したサロン ・元気deサロンin本町 ・元気deサロンin時任 ・元気deサロンin松陰 ・元気deサロンin人見 ・元気deサロンin柳町 ・元気deサロンin梁川 ・健康クラブげんき会（五稜郭町） 支援した内容 ・健康チェック、健康相談、体力測定 ・ストレッチ体操 ・脳トレ、コグニサイズの紹介 ・サロン継続のための話し合い ・社会資源とのマッチング ・市役所交通指導員派遣事業：1件 ・リハビリテーション専門職派遣事業：3件 ・口腔保健推進事業：1件 ・函館市医療・介護連携支援センター出前講座：1件 ・その他 活動の会場に困っているサロンが集いの場を活用して開催できるように支援した：2件 広報紙等でサロンの紹介を行うとともに町会の回覧板等で広報を依頼した：2件</p> <p>○自主活動支援 出前講座の実施 ・老人クラブ：松陰町、大川町 広報紙での紹介等実施 ・教育大すぼると広場 ・サロン活動：7か所</p>	<p>【活動目標】</p> <p>①町会活動や自主活動がコロナ禍でも継続して活動続けることができる。</p> <p>【評価】 町会や自主活動グループ等はコロナ感染状況にあわせて活動継続されており、概ね目標は達成できた。 自主活動グループへの後方支援として実施した内容は左記のとおりである。 新たな関係機関として、函館市医療・介護連携支援センターと協働で老人クラブやサロンに関わることができたので、継続して連携をしたい。 町会役員や自主グループとの懇談で、参加者数の減少や高齢化による参加の休止等の課題が共通して聞かれた。今後の活動が維持されるための解決策を共に考える機会が必要と思われる。次年度も町会や自主活動グループとの懇談を継続したい。 センターのホームページで、町会や自主活動グループ等の活動を紹介する内容について情報発信できなかったが、ホームページへのアクセスが1.7倍になっていることから、情報源となりうるから、このため活動内容について情報発信することが有効と考える。ホームページと町会がリンクできると互いにアクセス数の増加が見込め、住民主体の活動への関心が高まるのではないかとと思われる。</p>

令和5年度 活動計画

活動目標	計 画	評価指標
<p>①町会や自主活動グループ等の会員が活動する上での課題を知り、活動継続に向けて取り組める。</p>	<p>①-1町会や自主活動グループ等の意向を確認し、活動継続へ支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サロンの課題について会員へアンケートを実施し、会員とともに課題を考える機会を設ける。(1)健康チェック(2)体力測定(3)意識調査によりサロングループの違いを比較しサロン活動に与える影響を考える。 ・引き続き、サロン会員へ社会資源を紹介し活用を支援する。 ・町会役員や会員との懇談を行い、活動継続の課題を考える。 ・町会館へ出向いた活動「ちょこっと包括ときとう（仮）」を企画し、町会の協力を得て関係者と課題を共有する。 <p>①-2町会や自主活動グループ等と情報や課題を共有し、広報を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町会だより等にセンターの記事を掲載してもらう。 ・センターのホームページで町会活動や自主活動の紹介を行い、地域住民へ広報を行う。 ・ホームページから町会のサイトへリンクできるか、町会と検討する。 ・見守りネットワーク事業や地域ケア会議において、町会や民生児童委員等と地域の課題を検討し、解決に向けた取り組みを話し合う。 ・多世代参加型の「あったかマルシェ」を継続し、町会とともに取り組むことで地域の社会資源につなげていく。 ・教育機関と第1層生活支援コーディネーターとで計画されている地域の高齢者の見守り事業について協力して取り組む。 	<p>①-1</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サロン参加者へのアンケート結果 ・サロンにつないだ新たな社会資源や会員の感想 ・町会館で行った事業の振り返り <p>①-2</p> <ul style="list-style-type: none"> ・センターホームページへのアクセス数や反応 ・町会と協働できた広報活動の振り返り ・第2層協議体など地域課題を検討した事例内容 ・「あったかマルシェ」で町会と取り組んだ事例

(ア) 第2層生活支援コーディネーター業務

事業内容	令和4年度 活動評価																			
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価																		
社会資源の活用と 助け合い活動の推 進	<p>○高齢者の見守りの重要性や相談窓口の周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出前講座の開催：令和4年度 12件 ・老人クラブの代表と懇談を実施 <p>地域住民の高齢化、独居高齢者の増加について話し合い、住民同士の見守りなど支え合うまちづくりの大切さを確認している。その話し合いを踏まえ出前講座を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サロンの会員と、集いの場に立ち寄るウォーキングを実施。見学や懇談を行い、役割の周知をはかった。 ・「あったかマルシェ」開催：2回 <p>参加者：地域住民、障がい福祉サービス事業所、介護保険事業所職員および利用者 計66名</p> <p>フードバンク道南協議会への食料寄付、子供服の譲り合い、バルンアートや絵本等書籍の持ち帰り、圏域内障がい福祉サービス事業所の製品展示や受注等。 ・広報紙の新規配布先の拡充 <p>圏域内のマンションや民間企業、金融機関への広報紙配布も行い、マンションの管理人から高齢のマンション住民の相談を受ける事があった。</p> <p>○圏域内にある民間企業・商店など社会資源とのネットワーク構築</p> <p>【地域の商店などへ広報紙やリーフレットを配布】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2層生活支援コーディネーターでつながった配布事業所数（件） <table border="1"> <tbody> <tr><td>町会</td><td>3</td></tr> <tr><td>金融機関</td><td>6</td></tr> <tr><td>教育機関</td><td>2</td></tr> <tr><td>民生児童委員協議会</td><td>3</td></tr> <tr><td>薬局</td><td>1</td></tr> <tr><td>民間企業</td><td>1</td></tr> <tr><td>在宅福祉委員会</td><td>4</td></tr> <tr><td>サロン</td><td>6</td></tr> <tr><td>マンション</td><td>1</td></tr> </tbody> </table> </p>	町会	3	金融機関	6	教育機関	2	民生児童委員協議会	3	薬局	1	民間企業	1	在宅福祉委員会	4	サロン	6	マンション	1	<p>【活動目標】</p> <p>②住民主体の助け合い活動ができる。</p> <p>【評 価】</p> <p>住民主体の活動には至らなかったが、町会関係者等との助け合いの仕組みについて懇談ができたため、目標は一部達成できた。</p> <p>出前講座や自主活動の中で住民同士の見守りの重要性を広報し、老人クラブの代表と懇談を行った。多世代交流を目的に「あったかマルシェ」を開催し、社会資源の紹介や支え合うまちづくりについて考える機会となっている。</p> <p>支援する自主活動グループは、活動がコロナ禍前の状態に戻りつつある。教育大すぼると広場やサロンの問い合わせも増え、参加する住民が増えることで自主活動の輪が広がると考える。</p> <p>また、助け合い活動を展開するために、昨年度実施した時任町での第2層協議体を展開させた助け合い活動を、好事例として他町会に内容を紹介し、波及していく働きかけも有効だと考える。</p> <p>実施した内容を出前講座や懇談の機会で紹介し、ホームページで広報することも継続したい。</p> <p>住民主体の助け合い活動ができるためには、地域住民がそれぞれの町の特徴や課題に気づいた上で住民同士が話し合い、課題解決に向かうプロセスが必要だと考える。そのため、次年度は「地域住民が地域課題に気づくことができる」を目標にしたい。</p>
町会	3																			
金融機関	6																			
教育機関	2																			
民生児童委員協議会	3																			
薬局	1																			
民間企業	1																			
在宅福祉委員会	4																			
サロン	6																			
マンション	1																			

令和5年度 活動計画

活動目標	計 画	評価指標
<p>②地域住民が地域課題に気づくことができる。</p>	<p>②</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域に出向き、各町会の課題について町会役員はじめ地域住民と考える機会をつくる。 ・町会館を会場とした「ちょこっと包括ときとう（仮）」でセンター活動の紹介や相談業務を行い、地域住民から困り事を聞き取る。 ・地域住民自身の健康状態が向上するための相談を受け、いきいき生活手帳等を活用し、セルフマネジメント支援を実施する。 ・自主活動グループに参加していてマンションに住んでいる会員との地域ケア会議を行い、マンション住民ならではの課題について考える。 ・サロンの会員が共通して感じている課題はないか、会員へアンケートを行う。 ・町会やサロンに参加していない高齢者やその家族に、地域の課題に関する情報を発信するために町会広報紙や、センター広報紙、センターのホームページで広報活動を行う。 	<p>②</p> <ul style="list-style-type: none"> ・来所相談件数や相談内容 ・第2層協議体で聞かれた住民の声 ・サロン会員へ実施したアンケート結果 ・広報紙の内容に関する住民からの反応等

ウ 認知症総合支援事業

(ア) 認知症地域支援・ケア向上事業

【根拠法令】介護保険法第115条の45第2項第6号

【目的】認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、認知症地域支援推進員を中心として、医療・介護等の連携強化等による、地域における支援体制の構築と認知症ケアの向上を図る。

事業内容	令和4年度 活動評価									
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価								
認知症地域支援・ ケア向上事業	<p>○認知症サポーター養成講座の開催（件）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>R4.12</th> <th>R4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>6</td> </tr> </tbody> </table> <p>（令和4年度依頼団体）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育機関 5校 ・生命保険会社 1社 	R2年度	R3年度	R4.12	R4年度	5	5	4	6	<p>【活動目標】</p> <p>①高齢者が立ち寄る関係機関が認知症の正しい知識を身につけることができる。</p> <p>【評価】</p> <p>認知症サポーター養成講座の開催は昨年と同様に実施できており、目標は概ね達成できた。</p> <p>年度内に、新規の関係機関からの講座依頼はなかったが、今年度は銀行や郵便局から高齢者の相談を受け、懇談を行う等連携を深める機会があった。今後も意見交換を重ねていき、認知症の方が必要な支援を受けられるように体制を整えていきたい。認知症サポーター養成講座の紹介を含め、次年度は高齢者が立ち寄りやすい金融機関やドラッグストア等に広報していきたい。</p> <p>【活動目標】</p> <p>②認知症の方と家族が思いを表出できるような集いの場ができる。</p> <p>【評価】</p> <p>地域ケア会議で認知症カフェの在り方を話し合い、誰でも集える多世代交流のカフェの必要性を共有できた。このことから目標は一部達成できた。</p> <p>地域ケア会議では、町会、民生児童委員看護学生、薬局と意見交換を行い、認知症カフェの他に、だれでも集える場の必要性を共有することができた。</p> <p>「あったかマルシェ」を開催したところ子供から高齢者まで66名が参加し交流することができた。</p> <p>今後はこういった社会資源をいかに開催し、認知症の方や家族も参加しやすい形で継続していくかが、課題であると考えている。</p>
	R2年度	R3年度	R4.12	R4年度						
	5	5	4	6						
	<p>○認知症に関する出前講座（件）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>R4.12</th> <th>R4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table> <p>（令和4年度依頼団体）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅福祉委員会 	R2年度	R3年度	R4.12	R4年度	3	2	3	3	
	R2年度	R3年度	R4.12	R4年度						
	3	2	3	3						
	<p>○認知症に関連するリーフレット、広報紙の配布（件）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>R4.12</th> <th>R4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>8</td> <td>11</td> <td>8</td> <td>11</td> </tr> </tbody> </table> <p>（令和4年度配布先）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般市民 ・町会 ・民生児童委員 ・北海道歯科衛生士会 ・居宅介護支援事業所 ・生命保険会社 	R2年度	R3年度	R4.12	R4年度	8	11	8	11	
	R2年度	R3年度	R4.12	R4年度						
	8	11	8	11						
	<p>○認知症カフェ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年7月31日 認知症カフェ「オレンジの輪」 <p>参加機関：</p> <p>函館看護専門学校19名、日本調剤本町薬局3名 北海道函館歯科衛生士会函館支部2名、地域住民8名</p> <p>内容：看護学生ブース（脳トレ、川柳、折り紙、測定） 個別相談ブース（歯科、薬） 認知症周知コーナー 看護学生より出し物 （体操、認知症の方との関わり方の劇、コグニサイズ）</p>									
<p>○認知症に関する研修への参加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スウェーデンの認知症緩和ケア ・脳の健康教室オンラインセミナー ・令和4年度認知症地域支援推進員研修（現任者研修） ・キャラバンメイト養成研修 ・認知症初期集中支援チーム員研修 ・認知症地域支援チーム員研修 ・認知症地域支援推進員ネットワーク会議 										
<p>○認知症に関するイベントへの参加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年9月21日 世界アルツハイマーデーinはこだて 										

令和5年度 活動計画

活動目標	計 画	評価指標
<p>①金融機関等の身近な機関が認知症の方の支援について知ることができる。</p> <p>②認知症の方等、誰でも参加し交流できるような集いの場を継続することができる。</p>	<p>①認知症の支援についての周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポーター養成講座を実施する。 ・広報紙等を使って、金銭管理の支援等を情報提供、周知する。 ・認知症ケアパスを配布する。 ・金融機関や郵便局などの身近な機関との意見交換を継続する。 ・認知症の方の支援についての出前講座を実施する。 <p>②交流のできる場の調整</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がい福祉事業所等やフードバンクとの連携を継続する。 ・認知症カフェを開催する。 ・「あったかマルシェ」を開催する。 ・交流のできる場について、町会等、地域の拠点へ広報する。 ・教育機関や地域の関係者との意見交換を実施する。 	<p>①</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症に関する講座の実施回数 ・リーフレット、広報紙の配布回数 ・認知症サポーター養成講座実施後のアンケート <p>②</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症カフェの参加人数、アンケートによる感想等の意見集約 ・「あったかマルシェ」の参加人数、アンケートによる感想等の意見集約